

定住自立圏形成協定を締結しました

問 政策課政策企画担当 ☎ ②2129

十月六日、大崎定住自立圏を形成するため、祥雲閣で本市と色麻町、加美町、涌谷町、美里町がそれぞれ「大崎定住自立圏形成協定」を締結しました。

定住自立圏とは、人口減少や少子高齢化が進む中、地域全体の活性化と地域の人たちが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、近隣の自治体同士が連携・協力して医療や交通網などの生活機能を整えた生活圏のことです。

今後は、具体的な取り組みについて「定住自立圏共生ビジョン」を策定します。

定住自立圏形成協定

定住自立圏の中心となる市中心市と周辺市町村が圏域全体の活性化を目指し、「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の三分野で、連携・協力する取り組みについて一対一の協定を締結します。

各分野での連携

定住自立圏の形成で、次の

ような連携が期待されます。

◆医療

大崎市民病院を中心とした圏域内の医療機能の整備

◆産業振興

観光イベントの共同実施と地域の魅力や情報の発信

◆教育

大崎市図書館を中心とした圏域内のいすれの公立図書館でも貸出利用ができる環境

◆施設利用

スポーツ施設や社会教育施設の市民以外が使用した場合の利用料金加算の廃止と相互利用の推進

◆消費生活

圏域内の住民を対象にした消費生活法律相談の実施、消費生活相談員と担当職員の情報交換や研修

◆地域の交通

市民病院移転建て替えに伴う交通アクセスの整備、公共交通の課題の協議や検討

◆②ネットワークの強化

地域の交通

インフルエンザ予防接種費用の助成

■予防接種

インフルエンザ予防接種

流行が予想されるインフルエンザの予防接種費用を助成します。

助成対象

①生活保護世帯の人、市民税非課税世帯の人
②①以外の世帯で六十五歳以上の人（六十歳から六十四歳の内部機能障害の人を含む）

接種期間

平成二十三年三月三十一日まで

助成内容

助成対象①の人が市の指定医療機関で接種する場合、本人負担額なし。助成対象②の人が市の指定医療機関で接種する場合、本人負担額二千円。

医療機関に持参するもの

生活保護世帯の人は、生活保護受給者証または生活保護受給証明書。市民税非課税世帯の人は、納稅課または各総合支所市民税務課で無料で発行している代理受領受給資格証明書。

インフルエンザを予防するために

- 1 うがい、手洗いを励行しましょう。
- 2 外出する場合は人ごみを避け、外出時にはマスクを利用しましょう。
- 3 十分な休養とバランスのよい食事をとりましょう。
- 4 せきエチケットを心がけましょう。

肺炎球菌予防接種

肺炎球菌の予防接種費用を助成します。

助成対象

七十五歳以上の人（五年以内に接種した人は除く）

接種期間

平成二十三年三月三十一日まで

助成内容

市の指定医療機関で接種する場合、本人負担が三千円軽減されます。

地デジは平成二十三年七月一日まで準備を！

■地デジ

肺炎球菌予防接種

肺炎球菌の予防接種費用を助成します。

助成対象

七十五歳以上の人（五年以内に接種した人は除く）

接種期間

平成二十三年三月三十一日まで

助成内容

市内に接種した人は除く

接種期間

平成二十三年三月三十一日まで

助成内容